

日精協発第 24098 号

令和 6 年 10 月 24 日

厚生労働大臣 福岡 資麿 殿

公益社団法人日本精神科病院協会

会長 山崎 學

災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費に関する要望

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震や、令和 6 年 8 月 8 日に発生した宮崎県沖地震での南海トラフ巨大地震臨時情報の発表を受け、我が国における災害対策の重要性が改めて認識されております。

貴省におかれましては、災害時の精神医療体制の強化を図るため、災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業を推進されております。本事業は、災害発生時に迅速かつ適切な精神医療を提供するため、DPAT 先遣隊の育成・派遣を行うものであり、その意義は極めて大きいと考えております。

しかしながら、昨今の災害の頻発化や規模の拡大を鑑みると、現在の DPAT 先遣隊の体制では、大規模災害発生時のニーズに応えきれない状況が懸念されます。全国的な体制整備が進められてきた DMAT と比較しても DPAT の体制整備は自治体間での大きな格差があり、実際に内閣府大規模地震時医療活動訓練や都道府県での災害訓練などへの参加や、災害医療体制の構築に重要である各種検討会などに参画することが出来ていません。

第 8 次医療計画においても、今後の災害医療への対応の重要性が謳われ、令和 6 年度の DPAT 先遣隊研修において、定員 120 名のところ、346 名もの申し込みがあり、その関心並びに需要の高さがうかがえます。これは、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生に備え、多くの精神科医療関係者が DPAT の重要性を認識し、その体制強化を求めていることの一表れであると考えられます。昨年度と本年を合わせると、受講希望者の積み残しが 300 名以上（約 3 年間分）となり、研修回数を増やさざるを得ない状況にあります。しかし、それらに対する予算はとれないどころか、実施した場合には事業費が不足する状況となっております。

令和 7 年度概算要求の概要（厚生労働省医政局）において、災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費の予算要求額は 6,900 万円とされておりますが、上記のような状況を鑑み、本事業の重要性を改めて認識し、少なくとも概算要求額の満額が確保されるよう、財務省との折衝に力を入れていただきたいと強く要望いたします。

つきましては、本事業へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、貴省におかれましては、DPAT 体制の更なる強化に向け、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。